

令和 3 年 6 月 21 日現在

機関番号：34605

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2020

課題番号：19K14127

研究課題名（和文）現代ベトナムにおける私塾大学の「正統性」に関する実証的研究

研究課題名（英文）Study on legitimacy of private universities in Vietnam

研究代表者

関口 洋平（Sekiguchi, Yohei）

畿央大学・教育学部・講師

研究者番号：90753640

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、急激に市場化が進んでいるベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）に焦点をあて、企業的特徴をもつ新たな民間大学である私塾大学の社会との関連性とその運営実態について検討することで、社会主義ベトナムにおいて私塾大学が正統性を獲得しようとするメカニズムを実証的に明らかにするものである。研究の成果としては主として、政府文書の分析と、企業設置型大学であるFPT大学及び私立大学から類型転換した私塾大学であるタンロン大学での質問紙調査を通じて、私塾大学の管理運営体制の制度的変遷並びに私塾大学の正統性をめぐる社会受容のありようについて明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、ベトナム高等教育に関する研究は主として制度的側面に着目しており、そこでは学生の意識や「声」に配慮するというような高等教育の受容者の実態に関する視点が欠如していた。本研究では、私塾大学の正統性と社会受容という観点から、首都ハノイの主要な私塾大学を対象に学生の就学実態を分析することで、企業設置型の私塾大学は市場に親和的な大学としてベトナム社会に受容されているとともに、民族的多数派のキン族を中心に富裕層の子弟がより多く就学している実態を明らかにした。民間高等教育の実態に切り込み、民族間における高等教育格差の存在を示唆した点に本研究の学術的意義が認められる。

研究成果の概要（英文）：In this research I aim at clarifying the mechanism by which newly established private universities can obtain legitimacy in socialist Vietnam where marketization has been rapidly proceeding as a whole, through examining the relationship to Vietnam society and the actual situation of private universities in Vietnam characterized by their high conformity to market and their institutional governing system similar to that of enterprise. As a result of this research, I clarified historical change in institutional governing system of private universities in Vietnam and social acceptance of them through analyzing official documents and questionnaire surveys which I carried out at FPT University as a private university founded by FPT corporation and at Thang Long University as a private university changed from people founded university in Vietnam.

研究分野：比較教育学

キーワード：ベトナム 高等教育 私塾大学 正統性

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

現在、ベトナムではダイナミックな高等教育の市場化が進められているものの、ベトナムの民間高等教育に関する体系的な研究はこれまでほとんどおこなわれてこなかった。民間高等教育の展開過程として、まずは「私立」大学と呼ばれる、共産党が大学の管理運営に関与するいわば「社会主義的民間大学」の設置が進められ、実験的に高等教育の民間化がおこなわれた。その後、2005年には新たに「私塾」大学の設置が認められ、私塾大学への一本化が進められてきた。

一般に従来の社会主義体制では認められなかった民間大学が、体制移行の過程で発展を遂げるには、民間大学が当該社会や特定の主体から「正統性」を獲得していくことが必要であるとされる。本研究開始当初の時点では、これらのことをふまえて、共産党による一党支配のもとで市場化が進められるベトナムでは、私立大学に次いで企業的な性格を有する私塾大学が形成されたのはなぜか、そして、ベトナム高等教育システムにおいて私塾大学は存立のための基盤や「正統性」をどの程度、また、いかにして獲得しようとするのかという問題認識を持つに至った。

### 2. 研究の目的

本研究では、上記の問題認識を踏まえて、近年ベトナムにおいて新たに現れてきた私塾大学の社会との関連性とその実態を手がかりに、ベトナム高等教育システムにおける民間セクターを中心とした他の大学類型との比較検討を通じて、私塾大学が正統性を獲得しようとするメカニズムを実証的に明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

(1) 政府文書の丹念な検討を通じて、ベトナムにおける私塾大学の制度設計に関する近年の変遷を整理し、私塾大学の市場に親和的な管理運営体制について再検討をおこなった。

(2) 現地調査として、ベトナムの首都ハノイにおける私塾大学に在籍する学生を対象とした質問紙調査を実施し、データの分析結果を考察した。具体的には私立大学から私塾大学へと転換した類型であるタンロン大学と、2006年にベトナムの大手IT系企業 FPT グループによって設置されたベトナム最初の企業設置型私塾大学である FPT 大学の2校を対象機関に選定した。そして情報技術分野を専攻する学生を主とし、これに加えて補足的に外国語(日本語)を専攻する学生を対象とした。質問項目は、学生の出身省、民族籍、両親の学歴・職業、両親並びに学生自身の共産党との関係、大学の志望動機と将来希望する職業などの各情報とした。

### 4. 研究成果

(1) 「研究の方法」の(1)で示したように、私塾大学の制度設計に関する近年の変遷を整理し、私塾大学の管理運営体制について再検討をおこなった。具体的には、分析枠組みとして、先行研究の議論をふまえて、ベトナムの高等教育システムに影響を及ぼしうる4つの要素として「政府」、「大学」、「市場」、「党」を設定した。そのうえで理念上、民間学類型の管理運営においてこのうちのいずれの要素が影響を与えうるのかについて検討をおこなった。

(表1) 私塾大学における管理運営システムの変遷

制度設計期	私塾大学の管理運営主体	管理運営の影響要素
2005年	理事会	市場
2012年	理事会	政府、大学、市場、党
2018年	大学評議会	大学、市場、党

(出典)「私塾大学規則」(2005年)、「高等教育法」(2012年)および「改正高等教育法」(2018年)より、発表者作成。

検討を通じて次のことを示した。すなわち、制度設計上は、2005年の「私塾大学規則」において私塾大学の運営に影響を及ぼす要素は「市場」のみである。また、2012年に公布された「高等教育法」では、私塾大学における理事会の役割を「株主総会による議決を組織的に実施する」とする点で2005年の規則との連続性が確認できるものの、理事会の構成員については大きな変化が生じており、私塾大学の理事会の構成要素は「市場」に加えて、「国家」(ないし地方政府)、「大学」、「党」の各主体からなり、高等教育システムに影響を与えるすべての主体が私塾大学に対して影響を及ぼす管理運営体制が採られるようになった。そして2018年に公布された「高等教育法の諸条文に対する修正・追加法」(以下、これを改正高等教育法とする)では、私塾大学を特徴づける株主総会をはじめとして、その管理運営体制を大きく変容させることが規定され、具体的には私塾大学の統治組織である理事会を従来型公立大学の統治組織である大学評議会へと名称と職能を変更するとともに、株主総会に関する文言及び規定が削除された。改正高等教育法では、私塾大学の大学評議会の権限や構成のあり方は公立大学の大学評議会とおおまかに共

通するものと規定され、私塾大学の管理運営は「市場」に加え、「大学」、「党」から影響を受ける仕組みとなっている。こうした私塾大学管理運営システムの変遷を示せば表1のようになる。

(2) 上記「研究の方法」における(2)で示したように、2019年に首都ハノイに位置する私塾大学である FPT 大学及びタンロン大学で実施した質問紙調査の結果をふまえて、私塾大学の実態を私塾大学に在籍している学生の社会的属性及び就学動機から明らかにした。

こうした調査からは、在籍学生の両親の学歴が基礎中学校から大学院卒まで幅広く分布していることやそうした両親の職業についても多様な職種がみられるなど、少数民族を除くベトナムにおける多様な社会階層がこの2校の私塾大学の価値を認め実際として子弟を進学させていることが示された。このことから、私塾大学はベトナムの民族的マジョリティであるキン族を中心に「就職に強い大学」や「公立大学の滑り止め」としてベトナム人の社会によって広く受容されていることが明らかになった。加えて本研究では、私塾大学は企業的な管理運営体制から従来型公立大学のそれに近似した体制へと転換してきている状況をふまえ、こうした制度改革が全体として私塾大学の大学としての正統性を高めるための措置であり、私塾大学という新たな大学制度をベトナム社会がより受容しやすくするための措置であるという解釈を示した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 関口洋平	4. 巻 第3冊
2. 論文標題 ベトナムにおける改定高等教育法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 後発国における大学院教育及び学位制度の導入と変容に関する比較研究	6. 最初と最後の頁 83、125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 関口洋平
2. 発表標題 ベトナム私塾大学の社会受容の実態に関する一考察
3. 学会等名 アジア教育研究会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 文部科学省総合教育政策局調査企画課	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 420
3. 書名 諸外国の高等教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------